

まいばら

vol.23

2006. 8/15

くらしに役立つお知らせ号

ト	広報まいばら市民編集員を募集	いっしょに誌面づくりをしませんか？	1
ピ	就学前の保育・教育の改善充実に向けて	米原市における幼保一元化について	2
ッ	米原市学校給食の運営を考える	新・学校給食センターの統合改築に向けて	4
ク	乳幼児福祉医療制度が変わります	10月から窓口での一部自己負担金が不要に	6
ス	消費生活相談コーナー	家庭用品の事故『我が家の安全、大丈夫？』	8

広報まいばらで「市民編集ページ」をつくってみませんか？

～市民編集員・写真・イラストサポーターを募集～

広報まいばらでは、「市民編集ページ」を設け、米原市での暮らしにかかわる様々な課題や取り組みについて、市民の皆さんの「市政の〇〇が知りたい！」という視点やアイデア、感性を活かした紙面づくりを行います。

この紙面づくりにボランティアで参加できる市民編集員・写真サポーター・イラストサポーターを募集します。親しみやすくわかりやすい紙面づくりを目指し、私たちといっしょに企画や取材、編集をしてみませんか？任期は平成19年2月末までで、無報酬です。ご応募をお待ちしています。



募集期間 8月11日(金)～9月15日(金)

市民編集員

【応募資格】米原市在住・在勤・在学の高校生以上で、パソコンなどで文字の入力や電子メールができる方

【活動内容】広報の企画・取材・編集など。
編集会議や打ち合わせの日程は協議の上、決定します。

【募集人数】4人以内

【申込方法】400文字以内で「市民編集ページで取り上げたいこと」を作文し、米原市情報政策課へ持参または郵送してください。

市民編集員・写真・イラストサポーターのいずれも申込者の「住所（市外の場合は勤務先・通学先も）・氏名・生年月日・電話番号」を明記してお申し込みください。

——— お申し込み・お問い合わせ ———

政策推進部 情報政策課（米原庁舎）

☎ 52-6627 ☎ 52-5195

〒521-8501 米原市下多良3-3

米原市役所 情報政策課

写真サポーター

広報まいばらで使用する写真を撮影してみませんか？

【応募資格】米原市在住・在勤・在学の高校生以上の方

【活動内容】季節や、誌面の内容に合った写真を撮影します。

【募集人数】2人以内

【申込方法】自分で撮影したプリント写真を米原市情報政策課へ持参または郵送してください。（写真のサイズは自由）

イラストサポーター

広報まいばらで使用するイラストを描いてみませんか？

【応募資格】米原市在住・在勤・在学の高校生以上の方

【活動内容】市民編集員と打ち合わせ、内容に合ったイラストを制作します。

【募集人数】2人以内

【申込方法】自筆のイラストを米原市情報政策課へ持参または郵送してください。

就学前の保育・教育 の改善充実に向けて

米原市における幼保一元化について

パブリックコメント(市民の意見)

を募集しています。 9月8日(金)まで



子育て支援 少子化 核家族化 幼保一元化 子育て支援

就学前の保育・教育の課題

保護者の生活パターンやニーズに応じて保育スタイルを選択できるような体制づくり

子どもたちが多くの仲間とのかかわりの中で学ぶことができるような適正な集団規模の構成

0歳児から2歳児の乳児保育の充実
集団生活や仲間との関わりの中で発達
が促される未就園の3歳児の受け入れ
地域における子育て支援の機能や役割
の充実

保育料の見直し(保育園保育料と幼稚園保育料の整合性を図る)

これまでの検討経過

市では、新市発足の準備段階から少子化や家庭環境の激変、家庭の教育力の低下等を踏まえた就学前乳幼児の保育・教育のあり方について協議・検討をはじめ、平成17年12月にはその改善・充実に資することを目的とした「米原市における保育の在り方に関する検討委員会(以下「検討委員会」という)」を設置しました。

この検討委員会では、「保育園や幼稚園における保育・教育のあり方について」や「米原市における幼保一元化の就学前教育の将来構想について」の協議を進めています。

幼保一元化の導入に向けて

検討委員会では、米原市の少子化の現状や、各園の施設状況、入園希望状況などを踏まえ、就学前の保育を充実するための有効な手法として「幼保一元化」の検討を行いました。

その結果、幼保一元化の導入による効果と重視すべき点を次のとおり整理しました。

■幼保一元化による効果

保育園と幼稚園という既存の枠組みを越え、それぞれの機能のよさを活かした保育体制づくりができる。

双方共通の保育理念に基づく就学前保育・教育の充実

が図れる。
(養護と教育が一体となった保育)

就学前保育目標等を作成することにより、保育園・幼稚園の別に関わらず、子どもたちが就学前に身に付ける事柄が統一される。(保育内容の共通化)

就学前の子どもを持つすべての子育て家庭に対し、養護と教育の両面から充実した支援ができる。

子どもたちが多くの仲間との関わりの中で様々な学びができるよう、適正な集団を構成することができ、合わせて乳児保育の充実が図れる。

■幼保一元化の実現に向け、重視すべき点

園の立地条件や地域特性、施設の状況等を考慮した整備

現有施設の有効活用

未就園の(保育に欠けない)

3歳児の受け入れ

幼稚園や保育園(民間および公立)の一体化施設への移行

民間保育園の独自性を活かした保育の推進

この結果を踏まえ、市では「幼保一元化」を導入する方向とし、本年度以降の幼稚園と保育園の将来計画(案)などを次ページのとおり作成しました。

幼保一元化に向けた今後のスケジュール

	平成18年度	平成19年度以降の将来計画
伊吹地域	●米原市における就学前保育・教育の充実に向けて、継続して検討をすすめます。 ●「米原市における保育の在り方に関する検討委員会」を開催し、協議をすすめます。 ●保育指針と年齢別カリキュラムを作成します。	いぶき保育園といぶき幼稚園を統合して一体化施設として開園（短時部と長時部の実施）
米原地域		醒井幼稚園で3歳児保育を開始 息郷保育園で一体化施設として開園（短時部と長時部の実施） 民間保育園で一体化施設として開園 【保育に欠けない3～5歳児（短時部）の実施】 米原西保育園と米原中保育園を統合（米原西保育園の今後の入園状況を見て検討） 米原中保育園と米原幼稚園を幼保連携型一体化施設として開園（米原中保育園は長時部、米原幼稚園は3歳児からの短時部） 公立および民間の保育園や幼稚園の施設改修等について検討を開始
近江地域		ふたば幼稚園で3歳児保育を開始（近江ひがし保育園とふたば幼稚園を統合した一体化施設としての検討を開始） 近江にし保育園の一体化施設への移行を含んだ園舎改築の検討を開始
山東地域		山東幼稚園で3歳児保育を開始 民間保育園で一体化施設として開園 【保育に欠けない3～5歳児（短時部）の実施】 公立および民間の保育園や幼稚園の施設改修等について検討を開始

長時部...幼保一体化施設における保育園のこと

短時部...幼保一体化施設における幼稚園のこと

保育料の見直しの方向性について

- 保育園は所得に応じた保育料を、幼稚園は均一制保育料を適用します。
- 就学前保育の一元化に伴い、2つの制度の整合を図りながら、大きな格差が出ないように保育料を定めます。
- 幼稚園(短時部)保育料について見直しをします。
 - ・ 保育園保育料を基準に算定し、現在の4,500円から金額を上げる。
 - ・ 3歳児の保育料は、保育園保育料との兼ね合いから、4・5歳児よりも金額を上げる。
 - ・ 12ヶ月徴収にする。
 - ・ 第3子減免を幼稚園(短時部)でも行う。
- 保育園(長時部)保育料について見直しをします。

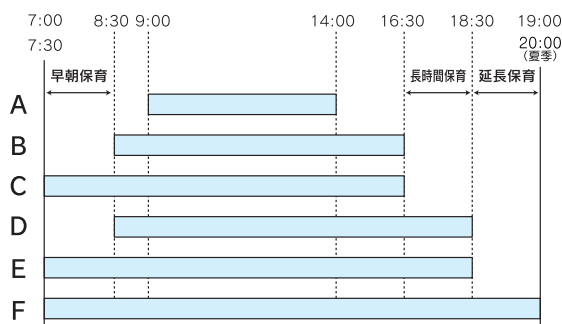
パブリックコメント (市民意見)を募集しています

募集期間は9月8日(金)まで

検討委員会での検討をもとに、「幼保一元化による就学前保育の充実に向けて」の案をまとめました。この案に対するパブリックコメント(市民意見)を募集しています。今後、市民の皆さんから寄せられるご意見等を参考に、幼保一元化の計画を確定し、市議会へ上程します。

- 案の閲覧場所 市役所各庁舎・市立図書館「情報プラザ」、各行政サービスセンター、市内のすべての幼稚園・保育園市の公式サイト(ホームページ) <http://www.city.maibara.shiga.jp>
- 意見等の提出方法 閲覧場所への直接持参、郵送、FAX、Eメール
- 意見等の提出先 **【郵 送】**〒521-0292 米原市長岡1206 米原市役所 次世代支援対策室
【FAX】55-4040 **【Eメール】**kodomo@city.maibara.shiga.jp
 匿名による意見等は受付することができません。(氏名・住所・連絡先を明記してください。)

幼保一元化導入後の保育時間のパターン



- 幼稚園と保育園を一体化した施設では、AからFの保育時間があります。いずれか一つの保育時間を要件と希望により選択することができます。
 - ・ Aの短時部(幼稚園)は、従来の幼稚園の保育時間です。
 - ・ B～Eの長時部(保育園)は、従来の保育園の保育時間です。
 - ・ Fは長時部(保育園)の延長保育です。
- 幼稚園と保育園を一体化した施設では、9時～14時までの間は短時部の子どもたちも、長時部の子どもたちも、同じ学級で活動します。

学校給食センターの統合改築に伴う

米原市学校給食の運営を考える

飽食の時代といわれる今日ですが、子どもたちの食生活を取りまく現状は、朝食欠食や栄養バランスの崩れ、孤食の増加など、様々な問題が顕著化しています。

いま、学校給食は子どもたちにバランスのとれた食事を提供し、望ましい食習慣を形成するなど、食教育としても重要性が高まっています。

毎日50000人分の食事が調理され子どもたちに！

米原市の学校給食は、現在も合併前の旧町の調理方式がそれぞれ引き継がれており、いくつかの園・学校の給食を給食センターで共同調理する「一括調理方式」と、各学校等に設けられた調理場で、各々に給食を調理する「自校調理方式」の2つの方式で運用しています。

老朽化の激しい調理場の衛生管理基準に適合する厨房方式とは。

市内7か所にある学校給食



朝食欠食 安全
栄養バランスの崩れ
孤食の増加
正しい食習慣

学校給食に求められるもの
—学校給食法が掲げた目標—

日常生活における食事について正しい理解と望ましい習慣を養うこと。
学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと。
食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図ること。
食糧の生産、配分及び消費について、正しい理解に導くこと。

調理場のうち米原給食センターを除く6か所は、施設の老朽化が問題となっています。

また、文部科学省が示している「学校給食衛生管理の基準」では、厨房は「フルドライ方式」でなければならぬとあり、6か所の調理場はこの基準にも適合していないため、衛生管理の面においても一刻も早い施設の改修等が求められています。

米原市の学校給食調理場を今後どうするのが、

子どもたちに安全でおいしい給食を提供できる施設の整備は早急に取り掛かるべき課題です。

題です。

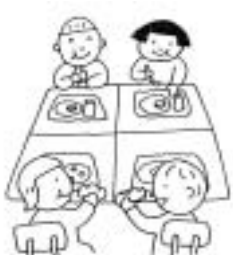
老朽化が著しく、衛生管理上も建て替えの必要に迫られ、既に統合改築が決定している伊吹・山東地域の「給食センター」。同様に老朽化が進み、抜本的な改修等が必要な近江地域の「自校調理場」。

市では、各地域でこれまで実施してきた学校給食の歴史、安全性や公平性、少子化への対応などを含む将来性などについて検討をすすめています。

また、近江地域において存続を望む声が高い各学校・園での自校調理方式には、厨房のフルドライ化に要する新たな敷地の確保や、財政負担の問題などの現実的な課題もあります。

これらの課題を解決する方法の一つとして、現段階では、市内の学校給食を2つの共同調理場（新たに建設する新・給食センターと既存の米原給食センター）で賄うことを考えており、問題点等を検討、整理しています。

最終的な方針は、今後の「学校給食フォーラム」等で十分な情報提供を行い、寄せられた市民意見などを踏まえた上で議会へ提案し、決定していきたいと考えています。



調理方式別にみたおもな メリット・デメリット

自校調理方式	
メリット	- 調理から食べるまでの時間・距離が短く、アツアツの状態で給食を提供できる。 - 子どもたちが、調理過程を見ることができ、作る人と食べる人の互いの顔が見える。 - 教室にまでおいしい匂いが漂う。
デメリット	- 学校ごとに調理室が必要なため、建築コストが高くなる。 - 学校ごとに食材を仕入れるため、単価が割高となってしまう。 - 栄養士がベース校に1名の配置のため、調理技術、衛生対策等の指導・情報の共有化が図れない。

共同調理(給食センター)方式	
メリット	- 近代化設備の導入により、大量調理の効率が図れる。 - 物資の大量購入により、安価な食材の確保が可能になり、給食費の軽減が図れる。 - 施設設備の整備や職員の増により、献立の多様化と食物アレルギー対策に対応できる。
デメリット	- 配送に時間がかかるため、料理が多少冷めてくる。 - 給食を作る人、食べる人、お互いの顔が見えない。 - 交通事情により、配食が遅れる場合がある。

学校給食調理場の現在

調理場	建築年	築後年数	施設面積	厨房方式	配食数
伊吹給食センター	S 51年	30年	328㎡	ウエット	800食
山東給食センター	S 55年	26年	887㎡	ウエット	1,600食
米原給食センター	H 11年	7年	1,132㎡	フルドライ	1,300食
双葉中学校	S 48年	33年	123㎡	ウエット	380食
坂田小学校	S 53年 H9年増築	28年	139㎡	ウエット	470食
息長小学校	S 51年 H13年増築	30年 改修後5年	190㎡	ドライ	280食
ふたば幼稚園	S 62年	19年	30㎡	ウエット	170食
計	7 調理場				5,000食

ドライ方式とウェット方式の違い

	ドライ方式	ウェット方式
	調理室では水槽の中以外は水を使いません。だから床が乾いているので、バイキンが増えにくいです。	調理室の中はどこでも水が流せます。だからいつも床が濡れています。
床面の掃除の様子	水がこぼれていないので、モップでふきます。水を流すときは、床面にある「ピット」という小さな溝に流し専用の道具でそうじをします。 	水が流せるので、ホースとデッキブラシを使ってそうじをします。水は、排水溝に流します。 
洗った材料を運ぶ道具	床に水が落ちないように食材はすべて専用のカゴにいれ、台車にのせて移動をします。 	床からの水をねを防ぐためカゴの下にタライを置くなど工夫をして台を使っています。 

パブリックコメント（市民意見）の募集を 延期します

広報まいばら 8月1日号の15ページで「米原市学校給食基本計画」に関するパブリックコメントの募集予告を掲載しましたが、9月3日（日）に学校給食フォーラムを開催し、米原市における学校給食の現状についてくわしくお知らせするとともに、市民のみなさんと意見交換をしたいと考えております。

つきましては、フォーラムでのご意見などを踏まえた上で、あらためてパブリックコメントの募集を実施すべきと判断し、延期することといたしましたのでお知らせします。

ご参加
ください

『学校給食フォーラム』
 ～今 考えよう 学校給食～

● と き 9月3日(日) 午前10時～
 ● と ころ 近江公民館ホール



交流ボランティア実践講座と文化交流のつどい

～留学生と日本語で交流しませんか～

期間▶10月7日(土)～12月9日(土)までの毎週土曜日・午後

場所▶滋賀大学ほか

対象▶留学生等との交流活動を希望する人で、原則、全日程に出席できる人

定員▶30人 参加費▶無料

申込方法▶ファックスまたはEメールで申込用紙の送付先「住所(ファックス番号)・氏名」をお知らせください。申込用紙をお送りします。

申込〆切▶9月15日(金)

※・※ 滋賀大学国際センター

☎ 0749-27-1306

☎ 0749-27-1174

Eメール nihon5de@biwako.shiga-u.ac.jp

URL http://sui.shiga-u.ac.jp/

県立大学交流センター公開講演

食育のすすめ

～大切なものを失った日本人～

参加無料

日時▶9月17日(日) 12時40分～

会場▶滋賀県立大学交流センター

講師▶学校法人服部学園・服部栄養専門学校理事長兼校長 服部幸應氏

対象▶高校生以上ならどなたでも

定員▶600人(先着順)

主催▶滋賀県立大学交流センター

〆切▶8月31日(木)まで

※・※ 滋賀県立大学交流センター

〒522-8533 彦根市八坂2500

☎ 0749-28-8210

☎ 0749-28-8473

Eメール chiiki_grp@office.usp.ac.jp



古民家再生フォーラム

～古くて新しい暮らしのススメ～

女優の浜美枝さんを講師に迎え、「美しい日本の暮らし」をテーマに古民家での暮らしの魅力について語っていただきます。

日時▶8月26日(土) 13時30分～

場所▶びわ文化学習センター「リユートプラザ」(長浜市難波町)

参加費▶無料

お申込みが必要です。

※・※ 湖北古民家再生ネットワーク

☎ 68-0304 ☎ 68-0326

Eメール info@kominka-nw.org



企画展示

「湖辺～水、魚、そして人～東アジアの中の琵琶湖」

会期▶7月15日(土)～11月26日(日)

会場▶琵琶湖博物館(草津市)

企画展示観覧料▶大人400円/高校・大学生300円/小・中学生200円

休館日はお問い合わせください。

※ 滋賀県立琵琶湖博物館

☎ 077-568-4811

☎ 077-568-4850

Eメール info@lbm.go.jp

URL http://www.lbm.go.jp/



▲奥伊吹観光(株)の寄付により新しくオープンしたグリーンパーク山東の露天風呂

善意をありがとう

●観光振興への寄付

奥伊吹観光(株) (代表取締役 草野丈治様より)

露天風呂設備一式 28,000,000円

●柏原小学校環境学習事業寄付

柏原造林組合 (組合長

佐藤幸夫様より) 331,229円

●社会福祉事業寄付

匿名の方より 100,000円

●体育活動やスポーツ振興への寄付

(社)日本一輪車協会(会長 前畑安宏様より) 一輪車10台

福「乳幼児福祉医療費助成制度」の助成方法が変わります

～10月から窓口での一部負担金が不要に～

10月1日から医療機関の窓口で「乳幼児福祉医療受給券(ピンク色のカード)」を提示すると窓口での一部自己負担金(保険適応分のみ)を支払わなくても直接助成が受けられるようになります。

対象となる医療費

★乳幼児福祉医療費助成制度受給者の「4歳～小学校就学前児童の医療費」

★市単独助成制度受給者の「0歳～小学校就学前児童の通院・入院医療費」

これまで(償還払い方式)

【通院】3割負担分の医療費を窓口で支払い

【入院】1日1,000円・月上限14,000円を窓口で支払い



領収書と印鑑を持って市役所で助成申請

これから(現物給付方式)

窓口での支払いに代えて、受給券を提示するだけで医療が受けられます。

4歳～小学校就学前児童を対象に新たに受給券を発行します。助成制度の受給には申請手続きが必要です。

今回の改正で手続きが必要な方には8月上旬に申請書類を送付していますが、万一届いていない場合は、下記までお知らせください。

お問い合わせ 市民部 医療保険課(近江庁舎) ☎ 52-6922 ☎ 52-8730



お知らせ

8月の税等料金

～納税は便利な口座振替で～

- ▶市県民税 第2期
- ▶国民健康保険税 第3期
- ▶保育園保育料 8月分
- ▶介護保険料 第3期
- ▶水道料金 8月分
(5 - 6月使用量を1/2したもの)
- ▶下水道使用料 8月分
・山東・伊吹・米原地域
(5 - 6月汚水量を1/2したもの)
・近江地域
(4 - 5月汚水量を1/2したもの)
口座振替日・納期限 8月31日(木)
- 市 税務課(近江庁舎)
- ☎ 52 - 1556 FAX 52 - 8730

優良運転者申告受付について

米原交通安全協会では、多年にわたって無事故・無違反で、安全運転に努めてこられた優良運転者の表彰を行っています。次の基準～に該当すると思われる方はぜひ申告をお願いします。
受付期間▶9月1日(金)～9月30日(土)

表彰の基準

米原交通安全協会の会員で現に米原市内に居住していること
自動車(二輪車・原付を含む)を常に運転していること
過去10年・15年・20年以上の間、無事故・無違反であること
過去の市民(郡民)大会において、同じ種類の表彰を受けていないこと
申告方法▶無事故無違反証明書(平成18年7月1日以降の証明書)と8月26日新聞折り込みの“広報いぶき(米原交通安全協会発行)”に掲載の自己申告書に必要事項を記入して米原警察署・交番・駐在所まで

無事故無違反証明書申請用紙は米原警察署のほか交番・駐在所にあります。

10月28日(土)開催予定の「米原交通安全市民大会」で優良運転者の表彰を行います。

市・市 米原警察署交通課
☎ 52 - 0110 FAX 52 - 0125

米原市単独老人福祉医療費助成事業 終了のお知らせ

「市単独老人福祉医療費助成事業」は、平成18年7月31日をもって終了となりました。助成対象期間および助成申請受付期間は下記のとおりですのでご注意ください。

助成対象期間

平成18年7月31日まで

助成申請受付期間

平成18年9月30日まで

市 医療保険課(近江庁舎)

☎ 52 - 6922 FAX 52 - 8730



募集

標語・絵画コンクール作品募集 ～未来、そして地域をつなぐ琵琶湖環状線～

応募方法

標語 A4用紙に自筆で記載

絵画 四つ切り画用紙を使用、画材は自由。(コンピュータグラフィックは不可)

とも作品には応募用紙、または「住所、氏名(ふりがな)、電話番号、学校名、学年および題名(絵画のみ)」を明記した用紙を添えて送付してください。

自作未発表の作品に限ります。
応募は一人1点に限ります。
応募作品の返却はできません。

応募期限▶9月11日(月)
当日消印有効

応募対象▶湖北・湖西地域の小学生

市・市 湖北地域振興局地域振興課内「琵琶湖環状線促進期成同盟会事務局」
〒526 - 0033長浜市平方町1152-2
☎ 65 - 6603 FAX 65 - 6676



講座

再就職・就業を目指す シニアのための技能・介護講習

滋賀県ふるさと産品食品製造・加工・販売技能講習

対象者▶55歳～68歳までの県内在住者で再就職希望者

会場▶ライズヴィル都賀山(守山市)

講習期間▶9月25日(月)～29日(金)全5日間 13時～16時30分

最終日には合同面接会を開催。

ガイドヘルパー講習(視覚障害者・全身性障害者外出介護従業者養成研修)

対象者▶55歳～65歳までの県内在住者で訪問介護員あるいは居宅介護従業者資格取得者

会場▶連合会セミナー室(大津市)

講習期間▶9月26日(火)～10月4日(水)全7日間 9時～16時

とも.....

定員▶20人(超過のときは抽選)

申込期限▶9月14日(木)(必着)

市・市 (社) 滋賀県シルバー人材センター連合会

〒520-0051 大津市梅林1-3-10

☎ 077 - 525 - 4128

FAX 077 - 527 - 9490

視覚障害者移動介護従業者 養成研修課程講習会

移動介護サービスを提供するために必要な知識、技能を有する視覚障害者移動介護従業者を養成する講習会です。

会場▶彦根または草津

募集定員▶各会場52人(多数の場合は抽選)

日程▶いずれの会場も11月9日～12月1日の間の5日間

受講要件▶滋賀県在住または在勤者で視覚障害者移動介護業務に従事することを強く希望する全日程の受講が可能な人

受講申込▶9月15日(金)までに下記まで

市・市 社会福祉課(山東庁舎)

☎ 55 - 8102 FAX 55 - 2406

ホームヘルパー養成研修 (2級課程)

日程▶10月11日～12月15日までの22日間・130時間(実習も含む)

会場▶大津市勤労福祉センター

(大津市打出浜)

応募資格▶介護の分野での就労等を希望する人で県内に居住する60歳以下の人

定員▶30人(先着順)

申込受付▶9月1日～20日

受講料等▶75,000円(受講料・テキスト代・保険料含む)

申込方法▶はがきに「ホームヘルパー2級受講希望」と記入の上、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、希望理由を書いて下記まで

市・市 (財) 介護労働安定センター滋賀支部

〒520-0806 大津市打出浜13-49

日新火災大津ビル5階

☎ 077 - 527 - 2029

愛称とロゴマークを募集します

施設の完成イメージ

—(仮称)米原市コンポストセンター施設および堆肥の愛称、ロゴマーク—

米原市では、資源循環型社会を構築するため、藤川地区に堆肥化施設を建設しています。この施設では生ごみなどを堆肥に変え、ごみの減量化と有効利用を図ります。また、その堆肥を農地に還元することで、農業の活性化と、有機栽培された安心で安全な農作物の流通を目指しています。

そこでこの「堆肥化施設の愛称」と、そこでできた「堆肥の愛称」「堆肥のロゴマーク」を募集します。

応募資格 どなたでも応募できます。

募集期間 9月1日(金)～9月30日(土)

応募方法 持参もしくは郵送、ファックス、Eメールで

応募用紙は市役所各庁舎窓口にあるほか、市公式サイトからダウンロードできますが、任意の用紙でも可能です。

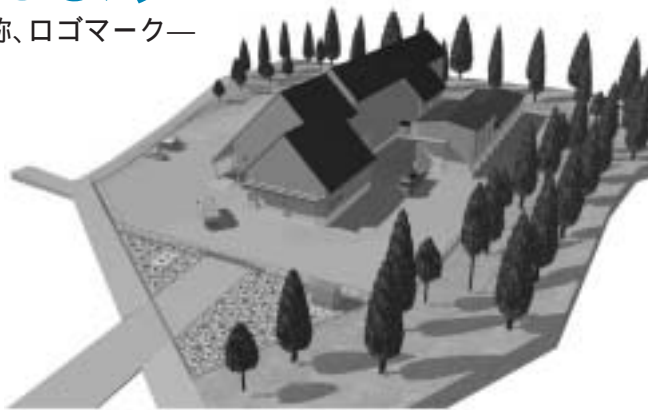
「提案理由、郵便番号、住所、氏名(フリガナ) 電話番号」を必ず明記してください。

施設の愛称(フリガナ) 堆肥の愛称(フリガナ) 堆肥のロゴマークの3つを募集します。

それぞれがわかるように必ず明記してください。(どれかひとつの応募でも可)

応募・お問い合わせ先

経済環境部 環境保全課(伊吹庁舎) ☎58-2230 ㊟58-1630
〒521-0392 米原市春照490-1 Eメール kanky@city.maibara.shiga.jp



消費生活相談コーナー



困ったときは
米原市消費生活相談窓口へ
(米原庁舎1階)

☎52-8088

受付 平日 9時15分～15時30分

パロマ・ガス瞬間湯沸器

パロマ工業製「半密閉式瞬間湯沸器」排気ファンの作動不良によって、昭和60年以降各地で一酸化炭素中毒事故が発生していたことが明らかになりました。該当する4機種と類似の3機種については、現在点検と修理が行われています。対象の機種を使用している場合は早急に連絡し、点検・修理が完了するまでは使用を控えてください。

【対象機種】

PH-81F
PH-82F
PH-101F
PH-102F
PH-131F
PH-132F
PH-161F

【相談窓口】

パロマ工業株式会社
お客様相談室
0120-314552

電気式浴室換気乾燥暖房機

三菱電機などが製造した「浴室換気乾燥暖房機」の接続工ミスが原因と見られる火災が、平成13年以降24件発生し、そのうち1件は全焼しています。大半は、ユニットバスとしてINAXなどを通じて販売されたものです。

電気式浴室換気乾燥暖房機を使用している場合は、施工業者やメーカーに確認し、該当する場合には安全が確認されるまで使用を控えてください。

INAX(0120-1794-57)
トステム()
ア・ウォーター・エト(0120-262-906)
東芝キヤリア(0120-1048-86)
東陶機器(0120-03-1010)
マックス(0120-631-722)
松下エコシステムズ(0120-878-365)
松下電工バス&ライフ()
松下電工()
松下電機産業()
モリ工業()
三菱電機(0120-201-385)
ヤマハリビングテック(0120-119-555)

悪質な便乗商法にご注意を!!

パロマ・ガス瞬間湯沸器の点検は、パロマ工業やガス事業者が行います。パロマ工業では「希望する場合には無償で新製品と交換する」と発表しています。有料で点検・交換と言われた場合は要注意です。

点検作業員は社員証や資格証を携帯しています。必ず確認しましょう。

「床下換気扇の電源接続部の点検をするよう、経済産業省から要請を受けました」と消費者に連絡している業者がありますが、そういう事実はありません。おそらく、「電気式浴室換気乾燥暖房機」の点検要請に便乗したものと思われる。くれぐれも注意してください。

家庭用品による事故
我が家の安全、大丈夫?

消費生活
緊急情報

安全だと信じて使用している製品や製品設置時の施工ミスが、思いもよらぬ事故の原因となり、深刻な被害をもたらしています。日ごろから新聞やテレビの報道に注意し、使用している製品が安全かどうか確認しましょう。